

あおたけ

まきび病院家族会機関紙 事務局
〒710-1301 岡山県倉敷市真備町箭田 2387
TEL (086) 698-6511 第162号 2013.5
ホームページアドレス <http://www.ne.jp/asahi/m/0/aotake/>

〈3月定例会の報告〉

来年度の行事計画について参加者で協議しました。会員も加齢に応じて出来そうにないことは無理をしない、というところで病院の祭りでのバザー出店は見送り、交流会は病院の近場で開催することになりました。

自由討議では、日頃の家事や介護の苦労話から、たくさんの意見が出されました。以下、その一部をご案内します。

- ・知人に電話して、悩みを聞いてもらおうと思ったが、逆に私が悩みを聞いてあげている。気持ちのやり場がない。
- ・もうだめだ…と書いていても、他人の前ではしっかりしなきゃと自分を保とうとしてしまうことがよくある。
- ・できないことはやめていく。しなきゃいけないことがあるともうちょっと、もうちょっととどうしても頑張ってしまうけど、頑張りすぎるのはやっぱりいけないなあって思う。
- ・やることをいっぱい抱えている人は優先順位をつけてみるといい。まずはこれをしよう、次はあれ…しなくていいこともあるはず。手抜きも考えたほうが気持ち楽になる。
- ・4月からは気持ちも新たに、できること1つ1つを楽しんでいけたら。

〈4月定例会の報告〉

18日(木)、「成年後見人制度について勉強してみましよう 基礎編」を事務局より解説しました。

解説のあい間にもどんどん具体的な質問があり活気のある勉強会となりました。

した。対象となる障がいを持つ本人だけでなく、親が認知症になった場合も含めて度合いに応じて3種類があり、どんな人が後見人等になれるのか、また後見人等が行使できる権限の範囲、申請する窓口やかかる費用、同制度以外にも連動して使える制度など参加された方は熱心にメモを取っておられました。

お知らせ

- ① 5月定例会は30日(木)13時からマインドホールにて定期総会を開催します。旧役員・新役員(予定)の方は12時30分から総会の打合せを致しますので万障お繰り合わせの上お越し下さい。

引き続き、13時30分から記念講演「成年後見人制度の課題と展望 親亡き後に活用できる制度について勉強してみませんか」講師：竹内俊一弁護士(岡山弁護士会)協賛：まきび病院、を開催いたします。参加費無料。同制度が施行されて10年、低額所得の方にも使えるよう少しずつ世の中に浸透してきました。4月の基礎編に続いて現場での実例などを参考にこれからの展望も含めて専門職の方に解説していただきます。

- ② 6月定例会は20日(木)13時30分よりあおたけの間にて自由討議を行います。